

令和4年第3回東浦町議会定例会
一般質問通告一覧表 令和4年9月7日(水)・8日(木)

日	順	開始時間	質問議員	質問事項
7日 (水)	1	9時10分	間瀬元明 (P2)	1 各地区のコミュニティ活動活性化に向けた課題解決を 2 集中豪雨による対応について
	2	10時10分	杉下久仁子 (P4)	1 学校保健の在り方を問う 2 生物多様性の確保と農業被害防止に向けた特定外来生物防除活動を
	3	11時10分	向山恭憲 (P7)	1 小中学校の教員の多忙化対策と教育体制の改善を
	4	13時00分	田崎守人 (P9)	1 町運行バス「う・ら・ら」の利便性向上を
	5	14時00分	山田眞悟 (P12)	1 どこまで続くのかコロナ感染拡大被害 2 7月12日豪雨の土砂崩れの復旧対応について
	6	15時00分	米村佳代子 (P14)	1 愛知県指定・東浦町指定文化財等、郷土資料館の保存・活用について 2 女性支援、子育て支援と防災備蓄について
8日 (木)	7	9時10分	大川晃 (P17)	1 コロナ禍の地域コミュニティを考える 2 災害対策体制について
	8	10時10分	前田明弘 (P20)	1 風水害における児童・生徒の登下校の指導と学校や保育園における救急車の搬送について 2 12月に改選される民生委員・児童委員について
	9	11時10分	秋葉富士子 (P22)	1 「子ども食堂」の支援について 2 住民の安全安心を守る災害情報の伝達について 3 男性トイレにサンタリーボックス(汚物入れ)の設置を
	10	13時00分	小松原英治 (P24)	1 令和4年7月12日の豪雨災害及び東浦町防災マップについて 2 東浦町立地適正化計画について 3 農地転用について
	11	14時00分	間瀬宗則 (P26)	1 がん検診の現状と課題について 2 自治体DXの推進に期待する

質問順位 1 13番議員 間瀬 元明（親和会）

1. 各地区のコミュニティ活動活性化に向けた課題解決を

「各地区コミュニティ推進協議会加入の問題点及び町の関わりについて」と題し、昨年令和3年第3回（9月）定例会で私の行った一般質問について、1年が経過しました。どのような改善がされ、どのような取り組みとなったか。また、区費等や広報の配布問題について、以下に伺います。

- (1) 昨年の質問にて、各地区のコミュニティ推進協議会への加入率を伺ったところ、令和2年3月31日時点で、森岡が約66%、緒川が約60%、卯ノ里が約83%、石浜が約57%、生路が約64%、藤江が約55%との答弁でした。現在の加入率を伺います。
- (2) コミュニティに入りたくない、面倒臭い、班長はやりたくないからなどを理由とし、コミュニティに加入していない方がいます。その方たちに対して、広報紙のみならず、ホームページ等あらゆる手段を講じて加入を促していきたいと考えている旨を、昨年答弁されています。この1年間の検討結果を伺います。
- (3) 昨年、広報の配布方法は「今のところ現在の各区の配布方法で行うが、様々な問題点・課題等があることは認識しているので引き続き考えていきたい」とのことでした。この1年間の検討結果を伺います。
- (4) 昨年、「コミュニティに加入されていない方の話を聞き出す方法を真っ先に考えたほうが良いと思われる」と質問したところ、「いろいろな方策を考えております」との答弁でした。以後どのような検討がされたのか伺います。
- (5) 町がコミュニティ加入を促進することに対して、その地区に単身アパート・マンション・若い世帯の方が多い等、価値観の変化もあり加入率が上がらないと昨年答弁されています。しっかりと分析して加入促進すべきと考えますが、どのような見解をもっているのか、また、各コミュニティの年代別加入率を伺います。
- (6) 本町の広報配布は各連絡所（区）に委嘱しており、送達費として、平成16年から1世帯につき195円が支払われていますが、近隣市町の状況について伺います。
- (7) 各地区の区費、コミュニティ会費、自治会費については地区によって金額の差が生じています。これらは、広報が自宅まで配られる費用とも捉えられ、地区で異なるのは不平等感があるように思いますが、各地区の各会費の金額を伺います。

2. 集中豪雨による対応について

7月12日に、暖かく湿った空気が流れ込み、愛知県では大気が不安定となったため、知多地域と西三河南部では朝から非常に激しい雨の降ったと

ころがあり、また、夕方には猛烈な雨の降ったところがありました。

7月19日には、日本海にある低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となったため九州北部から中国地方、東海・北陸地方で非常に激しい雨が降りました。

7月27日の未明には、東海や関東甲信で暖かく湿った空気の影響で雷を伴う猛烈な雨に見舞われました。

本町で観測された雨量は、7月12日の午前9時では45.5mm、午後5時では64mmの時間雨量が計測されました。7月19日の午後2時には22.0mm、7月27日の午前1時には60.5mmの時間雨量が計測されました。

本町の防災マップでの避難情報については、「東浦町が発令する避難情報とその意味を知り、自ら率先して適切な避難行動をとり、周りの人にも避難を呼びかけましょう。また、避難時に支援が必要な人の避難誘導をしましょう。」と記載されています。

そこで、以下について質問します。

- (1) 7月12日の午前9時と午後5時に発生した集中豪雨による町の災害対策本部の設置の状況はどうであったのか。また、被害状況はどうだったのか伺います。
- (2) 50mm以上の非常に激しい雨が降った場合、本町の防災マップでは、マンホールから水が噴き出す、土石流や災害が多く発生する可能性が高くなるとありますが、本町が発令した避難情報はどのような状況であったのか。また、避難状況はどうだったのか伺います。
- (3) 今回の集中豪雨で発生した土砂崩壊での被害状況と防災マップ（洪水ハザードマップ）による土砂災害警戒区域は想定された被害状況であったのか。また、被害場所が警戒区域外となっている場合、今後の対応はどのようなのか伺います。
- (4) 集中豪雨時に、各地区下流にある排水ポンプの稼働状況は、どのような状況であったのか伺います。
- (5) 平成12年9月に起こった東海豪雨では1時間あたり93mmの猛烈な雨が降りました。この雨により、河川の決壊が発生し数多くの浸水した地域が発生しました。このことを教訓に二度とこのような被災がないような対策が必要ですが、22年を経過した現在までどのような対策を行ってきたのか伺います。
- (6) 本町の幹線水路は、町内各地区に設置されていますが、水路断面は、今回の集中豪雨による雨量に対応できる断面であったのか伺います。
- (7) 町内各地で発生した災害については、町内業者との災害協定の締結により対応すると思われそうですが、現在の締結状況と町内業者が対応できるのか伺います。

質問順位 2 2番議員 杉下 久仁子（日本共産党ひがしうら）

1. 学校保健の在り方を問う

(1) 今年5月6日以降、東浦町教育委員会・東浦町学校保健会から保護者向けに「健康診断の実施方法についてのお願い」というプリントが児童生徒を通じて配布された。この内容は、「より正確に心臓の病気や背骨の曲がり、胸郭の様子を診断するために、お子様のプライバシーに十分配慮したうえで、今後、段階的に上半身脱衣による内科検診を行います。」というものであった。小学生は今年度から令和6年度にかけて、中学生は7年度から9年度にかけて実施していくとのことだが、プリントを受け取った保護者から不安の声が上がっている。

プリントにはただし書きとして、やむを得ず脱衣での健康診断を受けられない場合の相談を受け付けることも書かれているが、集団の中で同調を求められたり、専門家である医師からの意見に反論できずに、自分の意思に反して脱衣を行う児童生徒もいると考える。

現在の健康診断でも下着をつけない状態で上着（ジャージ等）を着て、健診時に前を開け医師に診てもらおう方法とのことで、その方法でも特に女子児童生徒は嫌悪感や恥ずかしさがあるとも聞いている。

正確な診断は確かに必要だが、今回のプリントの文章では半分強制されているように解釈される保護者も少なくない。ジェンダー平等やLGBTの理解が求められている現在において、児童生徒の意思を尊重するのであれば、「無理に脱ぐ必要はない」と伝えたり、子どもの意思を積極的に知ることが求められると考える。

ア. 配布された内容の、内科検診を完全に上半身脱衣の状態で行う方法とした経緯と理由は。

イ. 東浦町教育委員会・東浦町学校保健会から保護者に向けた「健康診断の実施方法についてのお願い」のプリントは、すべての小中学校には配られていないが、その理由は。また、配られた学校と配られていない学校はそれぞれどこか。

ウ. 保護者に対し、現在の内科検診の方法を新学年に上がるごとに伝えているか。

エ. 脊柱側弯症や漏斗胸といった思春期に進行するタイプの病気のリスクと合わせて、脱衣でなくてもタンクトップ等の肌着を着た状態でも診断は可能だということ、より正確に診察してもらいたい場合には上半身脱衣での診断を選べること、また、診察が異性の医師であることもあり得ることを毎年度、説明するよう健康診断方法の再検討を求めが見解は。

(2) 経済的な理由などから生理用品を入手することが困難な人が増え、「生理の貧困」として社会問題にもなっている。

生理用品を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送るため、トイレへの生理用品設置は必要と考える。知多半島 10 市町のうち、半田市、武豊町、南知多町では設置が進んでいる。

本町の小中学校では現在、生理用品は保健室配布を行っており、その理由は児童生徒の状態を把握するためとしている。しかし、生理用品をトイレに設置したとしても、利用した後に保健室へ立ち寄ってもらうよう促すことも可能である。改めて、トイレへ生理用品の設置を求めるが実施するかどうか見解を伺う。

- (3) 健康診断の方法や生理用品の設置は直接、子どもたちに関わることである。

子どもの権利を保障する子どもの権利条約第 12 条では子どもの意見表明権を定めており、日本ユニセフ協会によるその抄訳では「子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利を持っています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません」とされている。

日本が 1994 年に子どもの権利条約を批准している点からも、子どもの権利を保障する考えは。

2. 生物多様性の確保と農業被害防止に向けた特定外来生物防除活動を

2004 年成立、2005 年施行の「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（以下、外来生物法）の改正案が今年 5 月 11 日可決成立した。

改正の主な内容は①ヒアリ類等に対処するため「要緊急対処特定外来生物」制度の新たな導入等、検査体制の強化、②生態系への大きな影響が懸念されながら特定外来生物に指定されていないアメリカザリガニやアカミミガメを規制の一部である輸入、販売、放出等のみを適用可能とすること、③国、自治体、事業者、国民の責務規定の新設（定着した特定外来生物の被害の防止に必要な措置につき、都道府県は法的義務・市町村は努力義務）、都道府県が防除を行う場合、従来必要だった国への確認手続を不要とすることである。

本町での生物多様性の確保と農業被害防止に向け、以下に質問する。

- (1) 現在、本町で確認されている特定外来生物の種類は。また、特定外来生物で農業への被害は確認されていないか。
- (2) 第 3 次東浦町の環境を守る基本計画の基本目標 2 「自然と生き物を大切にすまちづくり」と統合して策定している「東浦町生物多様性地域戦略」で取り組みが明記されている「外来種対策の強化」と、改正後の外来生物法との関連や見直しは。
- (3) 地方公共団体や民間団体が行う特定外来生物の防除活動に活用できる

「生物多様性保全推進交付金」を活用し、東浦町の里山やため池、農地の生態保全に取り組む考えは。また、交付金の採択に必要な要件の一つで、環境省で示している「特定外来生物早期防除計画」策定の考えは。

質問順位 3 15 番議員 向山 恭憲（親和会）

1. 小中学校の教員の多忙化対策と教育体制の改善を

教員の多忙化が大きな社会問題となり、その対策・解決が喫緊の課題となっています。1か月の時間外勤務が過労死ラインとされる月 100 時間を超える超長時間時間外勤務となっている教員が少なからず存在するという事態が全国規模で起きています。

文科省や全国の各自治体では、時間外勤務の実態調査やその結果を経て対策・改善策が検討されています。

本町においても教員の多忙化・長時間勤務の実態は他人事ではないものと考えます。教員のみの問題でなく、学校経営と教育体制の問題、ひいてはそこに学ぶ小中学生や保護者の方々への影響や地域社会にとっても大きな問題であり、課題であります。

その改善・改革に向けて、以下の通り提案し実施の方向を伺います。

(1) 本町小中学校教員の長時間勤務（長時間残業）の現況について伺います。

ア. 教員の多忙化状態の要因の一つに、担当業務の種類・量の多さもあるのではないかと考えます。教員の所管事務といった見方をした場合の業務には授業の他にどういった業務があるのか、その内容（項目）を伺います。

イ. 昨年、愛知県教育委員会は国の法改正を受け、時間外勤務（残業時間）の上限を月 45 時間、年間 360 時間とする規則・方針を定めていますが、達成できていない教員が多数いることが明らかになっています。

本町の残業時間管理における規則・方針の内容とその達成状況を伺います。

また小学校と中学校との差異状況及びその要因を伺います。

ウ. 時間外勤務低減の目標達成に向けた改善活動の状況と内容を伺います。

また、達成状況の評価・検証から得られる問題点・課題及び対策の方策や改善計画等について伺います。

(2) 教員の多忙化の要因として、教員数が不足しており教員実数と学校の業務量にミスマッチが起きていることも要因とも言われています。

ア. 本町での教員不足数の状況（小学校、中学校別に）を伺います。

イ. 教員数不足の対応策として、教員経験者や教員免許取得者等による非常勤教員や教員補助者の採用等が考えられます。これらを含めた教員数不足への対応策を伺います。

(3) 教員の多忙化問題については、学校教育体制の見直しも議論されています。文科省からもこうした観点からの学校教育体制の改善・改革の指針・方針が示されています。以下について本町での推進状況を伺います。

ア. 公立小学校の5、6年生を対象とした「教科担任制」が本年度から始まります。文科省は外国語（英語）、理科、算数、体育の4教科について優先的に導入することを促しています。

小学校の「教科担任制」について、本町での採用にあたっての問題点・課題と対応策及び本町での採用計画を伺います。

イ. 公立中学校の運動系部活動改革を検討するスポーツ庁は、2025年度末を目標に休日の部活指導を地域のスポーツクラブや民間のジム等に委ねる「地域移行」を推進するとしています。少子化の進展に加え、教員の長時間勤務解消が喫緊の課題で、学校単位での部活動運営は困難になるとの判断。文化庁からも文科系部活動についても同様の改革を推進するとしています。

部活動指導の「地域移行」の実施形態はいろいろ考えられます。本年1月開催の本町教育フォーラムでも意見交換がされました。本町での部活動指導の「地域移行」の実現への問題点・課題と対応策及び本町での推進計画を伺います。

ウ. 長時間勤務の解消に向けた個別改革事例として、宿題をなくした学校があります。岐阜市立岐阜小学校が本年5月、ドリルやプリントなどを一律に課す形の宿題を廃止しました。児童自ら必要だと思う勉強や趣味、地域活動の時間に充ててもらうのが狙いとのこと。校長は「形式的な宿題の意味を問い直し、自ら進んで学ぶ力を育てたい」と語っています。賛否両論ある中で、教員、PTAや地域との協議を重ね、宿題廃止を実施。子どもたちや保護者の受け止めはおおむね好評とのこと。

子どもにとっても、保護者にとっても、教員にとっても、長期休暇時や日々の宿題の在り方についての見直しや改革は必要なことではないでしょうか。本町小中学校での「宿題の廃止」の実現に向けた問題点・課題及び対応策等を伺います。

質問順位 4 5 番議員 田崎 守人 (高志会)

1. 町運行バス「う・ら・ら」の利便性向上を

東浦町では、公共交通の施策により「移動しやすく交流できるまちを目指している」と認識しています。

地域社会の活力向上や環境負荷低減、渋滞解消のためなどに向けて、持続可能な公共交通体系の再構築と更なる改善に取り組むことで、公共交通の利便性を向上させ、各種利用者を増やしていくことも大切だと考えています。

また、町運行バス「う・ら・ら」に対する住民 1 人当たりの年間負担額については、納税者と納得感を共有しながら取り組む必要があるとも考え、以下について伺います。

(1) 「第 6 次東浦町総合計画」の基本計画に示す公共交通について。

ア. 本町が目指す公共交通の姿と取り組みの成果指標は。また、2023 年の目標値として示す 314,000 人に達成する見込みはあるか。

イ. 目標を実現させるための取り組みについて、その現状、課題、実施内容は。

(2) 「東浦町地域公共交通計画」における課題、目指す姿、基本方針、目標は。

(3) 町運行バス「う・ら・ら」について。

ア. 利用者数の推移について、本町の認識と見解は。

イ. 2021 年度運行委託料総額 137,125,791 円について、本町の認識と見解は。

ウ. 2021 年度住民 1 人あたりの年間負担額 2,436 円について、本町の認識と見解は。

エ. 利便性を向上させ、利用者数を増やしていくための基本的な考え方と今後の具体的な取り組みは。

<< 1. (1) ア 参考情報 >>

第6次東浦町総合計画

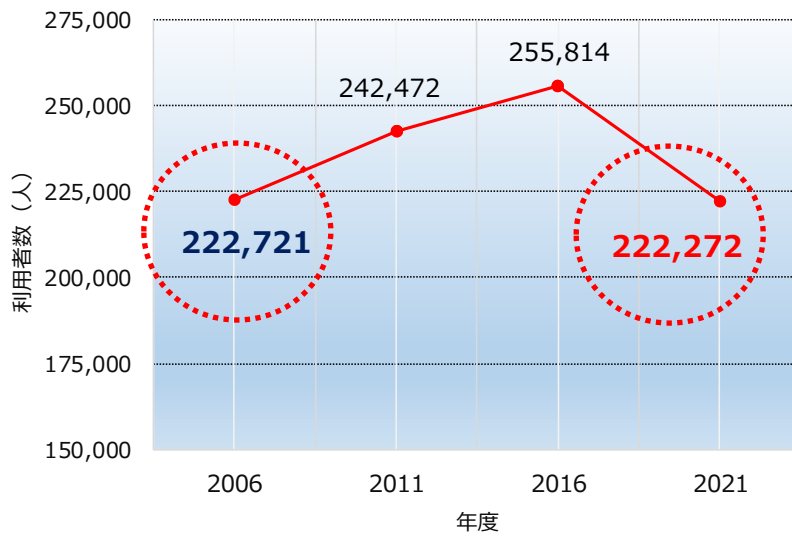
移動しやすく交流できるまちを目指します

取組の成果指標



指標	現状値 (2017)	5年後の目標値 (2023)	20年後の方向性 (2038)
町運行バス「う・ら・ら」 利用者数	262,038人	314,000人	↗

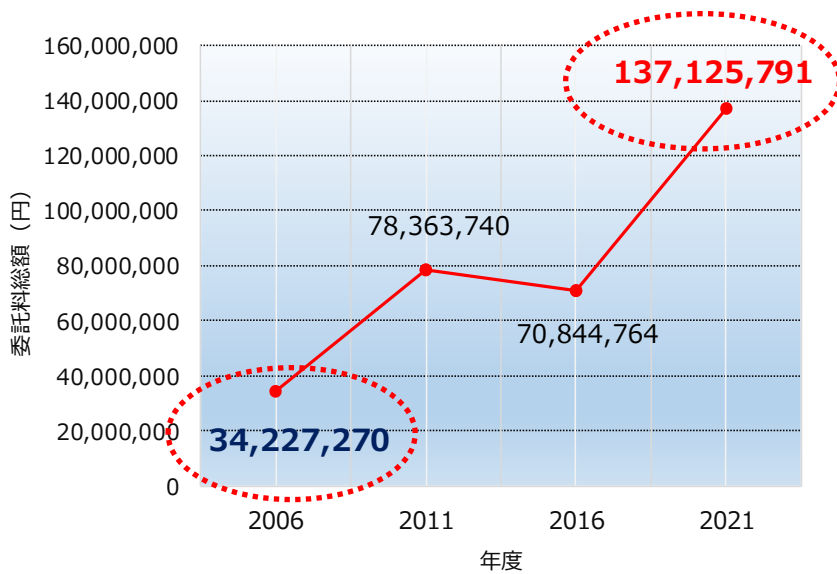
<< 1. (3) ア 参考情報 >>



▲町運行バス「うらら」利用者数の推移

2006年と2021年の比較
 利用者数は 449人 の減で同水準

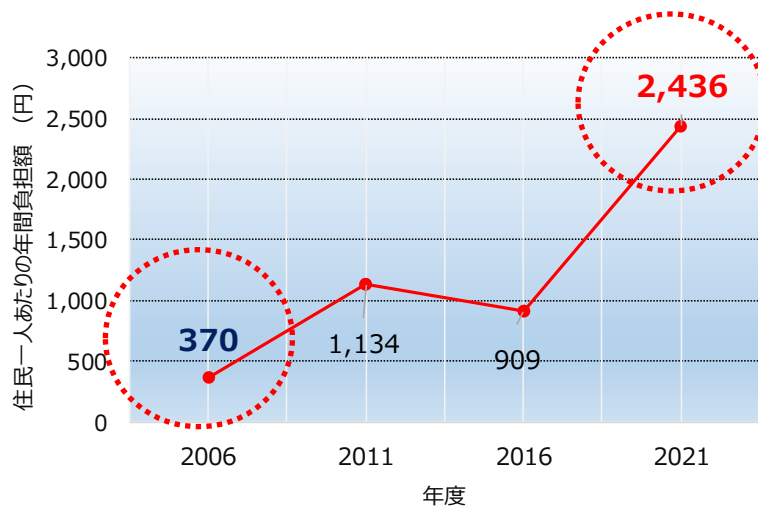
<< 1. (3) イ 参考情報 >>



▲町運行バス「うらら」運行委託料総額の推移

2006年と2021年の比較
 運行委託料総額は 102,898,521円 の増

<< 1. (3) ウ 参考情報 >>



▲町運行バス「う・ら・ら」住民1人あたりの年間負担額の推移

2006年と2021年の比較
住民1人あたりの年間負担額は 2,066円 の増

質問順位 5 6 番議員 山田 眞悟 (庶民倶楽部)

1. どこまで続くのかコロナ感染拡大被害

新型コロナウイルス第7波の感染拡大被害は、本町ではおよそ7人に1人の割で患者が出ている異常事態となっています。政府は7月15日に「基本的対処方針に基づく対応」を出しています。本町では同日に町長メッセージで、「全ての年代において2回目までのワクチン接種が約9割を占めている。40代以下の3回目の接種率は約50%に留まっており、若い方たちへの3回目のワクチン接種を急ぐ」趣旨の訴えをホームページ等で発信しています。この先も感染拡大という深刻な事態をどう乗り切るか問います。

- (1) 現在、熱が出たら保健所へと指導されています。町内のコロナ感染対応医療機関は十分な数といえません。県内のコロナ病床も満床といわれ不安が募ります。今後のワクチン接種の動向、町内及び周辺病院のコロナ患者受け入れ態勢状況を問います。
- (2) 無料の抗原検査の実施が望まれます。町当局の見解を求めます。
- (3) 小中学校の授業方法、運動会などの対応を問います。
- (4) 保育園での感染拡大の影響とその対応を問います。
- (5) 地域コミュニティ活動やスポーツ祭などの実施に向けた助言の対応を問います。
- (6) 東浦町産業まつりは11月に2日間実施予定のようだが、この事態の下、その対応を問います。
- (7) 物価高騰による直面する町内小売、飲食店、サービス業など事業者の経営支援を図る名目で、町当局は町内店舗でのキャッシュレス決済にポイント20%上乘せ事業を11月に展開予定、取扱業者をソフトバンク系「Pay Pay」一社の独占的な事業として進めています。この取引は公正取引委員会に訴えられてもよい「不当な取引」に該当すると考えますが、町当局の見解を求めます。

2. 7月12日豪雨の土砂崩れの復旧対応について

8月3日の全員協議会で町内の被害実態の報告、8月10日の経済建設委員会の現地視察で被害状況の全貌が理解できた。これから復旧工事を町・県当局が実施するのか。土地所有者が行うのか。土地所有者にとっては、膨大な工事費用がかさみ深刻な事態となっています。

- (1) 緒川字鰻池地域、JAあいち知多農機メインセンター（営農センター）南側にあたる15世帯地区の生活道路（町道2288号線）が冠水し、周辺住宅の車庫などに雨水があふれる被害があった。南側に当たる水田が未耕作地となって保水力に乏しく、町道の排水路も細く排水能力が乏しい状態である。他地域（知多半島道路の隧道）でみられる同様な被害が起きており、排水対策が求められます。その見解を求めます。

(2) 緒川字北山神地内の土盛りの崩壊現場は、昭和 50 年代前半に土地改良や北部中学校の建設や周辺には住宅ミニ開発が行われ、現存していた赤道を拡幅して現在の町道（2179 号線）が整備されました。当時の土地法典・住宅地図などから理解ができます。その後、昭和 50 年代に中部電力の高圧線による電波障害用の共聴アンテナが設置されました。擁壁も当時町の指導の下に中部電力が整備したものと思われます。この土地の西側のり面には赤道として現存しています。数年前の豪雨でのり面が崩壊し町当局が整備しています。

以上のように履歴を追ってみますと、今回の擁壁崩落の整備は町当局が行う案件です。対応の見解を問います。

(3) 森岡字上山之上地内の町道のり面の擁壁崩壊は町側の負担、緒川字青木地内の町道のり面の崩壊も町側の負担で行われるようです。それぞれの対応の見解を問います。

(4) その他、当局が把握している主な決壊箇所、土砂崩れの対応計画を問います。

質問順位 6 8 番議員 米村 佳代子（公明党東浦）

1. 愛知県指定・東浦町指定文化財等、郷土資料館の保存・活用について

東浦町文化財保護条例第1章（目的）第1条に「この条例は、文化財保護法第182条第2項の規定に基づき、東浦町の区域内に存する文化財のうち重要なものについて、その保存及び活用のために必要な措置を講じ、もって町民の文化的向上に資するとともに、我が国文化の進歩に貢献することを目的とする。」とあります。また、第6条（所有者の管理義務及び管理責任者）第1項に「町指定有形文化財の所有者は、この条例並びにこれに基づく委員会規則及び委員会の指示に従い、町指定有形文化財を管理しなければならない。」との記載があります。

- (1) 東浦町指定文化財のうち、愛知県指定文化財の絵画「絹本著色弁財天像、絹本著色諸尊集会図」、書跡「紙本墨書正法眼蔵写本」の3点（所有者・乾坤院）及び東浦町指定文化財の工芸「正宗短刀・長船長刀」（所有者・入海神社）は、町外にて保管されています。何年（西暦）より、何処で保管されているか、その保管場所となった経緯を伺います。
- (2) 第6次東浦町総合計画4章「人を育み、人を活かすまちづくり」郷土の歴史、文化財の保存・活用、「郷土資料館を中心として郷土の歴史、文化財の保存・活用を推進します。」とあります。これまで、町外所在、町外所蔵文化財を含めた企画展・特別展が開催されています。近年の急激な気候変動により、文化財等の劣化、損傷の危険性が増しています。歴史的価値の高い文化財を守り、後世に伝えていくため、適切な保存活用施設の整備が必要です。文化財保存のため、郷土資料館内の展示ケース内の温度・湿度・照度や露光時間調整など、適切な条件を保った設備環境で公開されているか、また、収蔵庫の防火性能及び、空調設備や換気設備（サーキュレーター等による）、空気循環など、展示ケース内・郷土資料館内収蔵庫内の管理体制の整備を求め、検討を伺います。
- (3) 文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案に対し、「文化財の本質的な価値が毀損されないよう十分に留意する」必要があると附帯決議（平成30年5月）に示されています。また、「二 文化財の保存及び活用が適切に行われるためには、文化財に係る専門的知見を有する人材の育成及び配置が重要であることを踏まえ、専門人材の育成及び配置について、国及び地方公共団体がより積極的な取組を行うこと。」とあります。緒川地域には、歴史的景観の緒川村郷蔵（未指定文化財）があります。また、文化財保護法の一部を改正する法律（平成31年4月）には、2. 地方登録制度の新設に地方公共団体は、条例の定めるところにより、重要文化財等以外の文化財でその区域内に存するもののうち、その文化財としての価値に鑑み保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを当該地方公共団体の文化財

に関する登録簿に登録できることとする。（文化財保護法第 182 条第 3 項関係）とあります。専門知見を有する人材の育成及び配置と、郷蔵を登録文化財（国や自治体の指定とは別に、所有者が自ら申請することで登録される文化財。規制は比較的緩やかで、外観を大きく変えなければ改修や改装が認められる。）とすることを望みますが、対応を伺います。

2. 女性支援、子育て支援と防災備蓄について

本年 2 月、筑波大学大学院非常勤講師、東京大学大学院客員研究員、NPO 法人子連れスタイル推進協会代表理事の光畑由佳さんの講話を拝聴しました。2009 年、仕事と子育て両立支援奨励賞（茨城県）等、数々の受賞をされ、内閣府主催 全国男女共同参画フォーラム・日本女性会議等、多数の講演実績があり、3 児の母親です。

NPO 法人子連れスタイル推進協会では「子連れワーク」という、働き方を発信しています。2009 年、ご自身が産後 1 カ月の子どもを連れ、電車に乗ったとき、急に泣き出し、電車の中で授乳されたご自身の子育て経験が、社会とつながるための“ツール・授乳服”の開発に至った経緯があります。授乳服とは、いつでもどこでも誰の目を気にすることなく赤ちゃんが泣く前、1 秒後に授乳できる機能服です。女性が社会を構成する一人として意識する潜在的な力を与え、子育て支援がさらに女性活躍支援に繋がっていくのではないかと考えます。どう人口減少に歯止めを掛けるか、自治体の課題になっています。

- (1) 「子育て支援に関する協定締結」をする自治体や SDG s 誰一人取り残さない社会とつながる子育てのための環境づくりで、産後の困難さを解決し、産み育てやすい地域社会構築のため、少子化対策の一環として、妊娠安定期に「新しい命の誕生を行政が祝い、支援するメッセージを伝えるとともに、産後の女性が外へ出る後押しができる子育て支援」として授乳服を贈呈する自治体が増えています。東浦町においても、子育て支援と女性支援ができ、男女共同参画の効果が期待される妊娠、出産時の授乳服の贈呈を要望し、検討を伺います。
- (2) 東浦町においても 7 月 12 日に大雨災害が発生するなど、自然災害が激甚化・頻発化しています。女性や子育て家庭に配慮した避難所運営の更なる強化が求められています。政府は東日本大震災を教訓に各自治体が防災・復興・計画を整備するため、「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」（令和 2 年 5 月）を作成しました。避難所運営では、授乳室や男女別のトイレなどの設置の必要性を強調するとともに、女性用品等の備蓄品確保の避難所チェックシート・備蓄品チェックシート等があります。

東浦町地域防災計画（令和 4 年 2 月改正）第 9 章第 1 節 避難所の開

設・運営 2 避難所の運営 (5) 避難所運営における女性の参画等に、「授乳室の設置」と記載されています。新型コロナウイルス感染拡大後、避難所の運営に当たって、感染防止は密閉、密集、密接の「3密」を避けることが基本になります。2016年4月に発生した熊本地震や2018年の西日本豪雨、2019年の東日本台風などでは、更衣室や授乳できる場所がなかったりするなどの事態が起きており、防災・危機管理・男女共同参画の面から、避難所運営の対策強化が課題となります。災害時の避難所でスムーズな母乳育児継続支援の取り組みに授乳服を防災備蓄する自治体が増えており、本町も平常時から、同様な対策の検討を伺います。

質問順位 7 1 番議員 大川 晃（無所属）

1. コロナ禍の地域コミュニティを考える

新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）がまん延し始めて2年9カ月が経過します。コロナは変異しながら未だに終息の見込みが立たない状況であります。感染の波も第7波となり東浦町では、感染者の累計が8月22日時点で7,167人と住民の1割を超える人たちが感染している状況となっています。

コロナ感染を防止するために、人と人との接触を避けるため各地でイベントなどが中止や縮小され、地域コミュニティにも影響を与えています。

地域コミュニティの役割は、助け合いや情報交換、子どもや高齢者の見守り、災害時の共助、少子高齢化対策などと多岐にわたっています。

コロナ禍において、地域コミュニティ活動が行いにくい環境となっていると感じています。本町において、コロナ禍においてもコミュニティ活動が円滑に行われるような環境を構築していかないと、住民同士のかかわりが減ってしまい高齢者のフレイルの進行や孤独死や引きこもりが増えてしまう恐れがあります。

また、コロナ禍においては、オンラインによる会議が急速に広まりました。コロナ感染予防として、地域で開催される役員会や委員会なども対面だけでなくオンライン会議で開催できる環境整備も必要と感じます。

そこで、本町としてコロナ禍でのコミュニティ活動をどのように取り組んでいくかをお伺いいたします。

- (1) 本町として地域コミュニティの必要性をどのように考えているかを伺います。
- (2) 今年、本町が主催するイベントでコロナにより中止となった数を伺います。
- (3) 今年、町内の地区イベントでコロナにより中止となったイベント数をお伺いします。
- (4) 今年の夏に計画されていた地域の夏祭りや盆踊りの開催状況を伺います。
- (5) 上記夏祭りや盆踊りが中止となった主な理由を伺います。
- (6) 本町では、コロナ禍でイベント開催に対する町独自のガイドラインは作らず、国や県のガイドラインに沿って地区で考えてほしいというスタンスですが、その結果地区によって判断が分かれることになっているように思えます。夏祭りや盆踊りを開催するかを検討する会議において、「責任は誰がとるんだ」とか言った意見に対して回答が出来ずにいることもあります。本町としてイベント実施に対する見解を伺います。
- (7) 地域イベントは、住民同士が顔を合わす機会となり、準備や計画をすることにより地区役員同士の結束も高まると感じています。また、普段

お会いすることのできなかつた方と会うことができ安否確認にもつながると考えますが、本町の見解を伺います。

- (8) 本町で実施されていた敬老事業では、年に1回ではありますが記念品を配布したり敬老会を開催して安否の確認や懇親を深めたりすることができていました。コロナ禍においても敬老会を実施されているコミュニティを伺います。
- (9) 令和3年度東浦町一般会計予算に対する附帯決議として、議会より敬老事業の代替事業の検討を要望しました。その後、本町としてどのような事業を検討したかを伺います。
- (10) 最近、家族葬を選択するご家族が多くなったと感じます。コロナ禍のため葬儀をされたことに気づかず故人を偲ぶこともできず、地区によって弔慰金を渡すことができない案件も見受けられます。本町での、地区に対してのお亡くなりになられた方の訃報連絡はどうなっているかを伺います。

2. 災害対策体制について

本町では、今年の4月から組織改編を行い、防災交通課から防災危機管理課となり、災害が起こる前や災害が起こった後の対応がしやすい組織となったと感じています。

7月の集中豪雨により本町内では、住民が避難を強いられるほどの災害が起きました。被災された方々にお見舞いを申し上げます。

この豪雨により土砂崩落が発生いたしましたが、幸い人的被害が無かったことは、不幸中の幸いだと思います。また、避難指示を発令後、危険該当家屋の住民に対して個別に訪問したと伺っています。未然に住民の命を守ることができたのではないかと感じています。

いつ来るかわからない地震や進路を推定できる台風のとみだけでなく、急激な大気の変化による集中豪雨等に対する危機管理対応も進めていく必要性を感じています。

また、昨今の災害現場ではドローンを活用しています。100g以上のドローン・ラジコン機といった無人航空機は、2022年6月20日から国土交通省への機体登録が義務化されました。上空から撮影した映像を地図に落とし込むことによって災害復旧にも役立つのではないかと思います。

そこで、本町の災害対策体制についてお伺いいたします。

- (1) 防災危機管理課を設置したねらいを伺います。
- (2) 災害対策本部の役割を伺います。
- (3) 災害対策本部を立ち上げる条件を伺います。
- (4) 災害対策本部の対応人員と開設場所を伺います。
- (5) 避難所が開設された際の職員の配置について伺います。

- (6) 避難所を開設するときに行う建物の安全確認は、誰がどのような手順で行われるのかを伺います。
- (7) 各地区の自主防災会が主体となる避難所運営に向けた訓練等の状況を伺います。
- (8) 災害対策本部は情報が命といっても過言ではないと思います。無人航空機やドローンの活用も災害現場の状況を知るのには、有効な手段だと感じます。平時の航空写真と災害時の航空写真を比較したり、航空写真と地図をマッチングして災害現場の復旧に役立つ資料を提供できる技術を持っている民間企業もあります。本町内でドローンを操縦する技術を持った方やデータ処理技術を持った企業と提携することも有効だと感じますが、本町の見解を伺います。

質問順位 8 12 番議員 前田 明弘 (清流会)

1. 風水害における児童・生徒の登下校の指導と学校や保育園における救急車の搬送について

8月11日のNHK総合テレビの番組で午前5時50分から午前6時に放送された時論・公論では真夏の豪雨と地下空間の浸水対策についての内容がありました。番組では「本来、天候が安定することが多い真夏にも関わらず、梅雨末期の大雨が続いているように感じます。なぜ夏の気候が変わってしまったのでしょうか。」との質問に対して、気候変動研究の第一人者である京都大学防災研究所の中北所長は、「温暖化によって7月上旬に梅雨型の豪雨が増えているのははっきりしていて、今回の熱帯低気圧のようにきっかけがあれば、従来より雨以上になると考えられます。特にゲリラ豪雨も含めて真夏の豪雨対策を考え直す必要があります。また、線状降水帯は次々に積乱雲を発生させて長時間連続して降り続けることになります。」との説明でありました。

7月12日には東浦町にも大雨が発生し多くの被害が出ました。今後の課題については、先の先のことを考慮しながら検討していく必要性を感じます。また想像を絶するような雷雨、早朝の大雨等、何があってもおかしくない心配な気象状況の日々が続きます。

学校では9月になり二学期が始まりました。小中学校では久しぶりに会った児童・生徒たちにも元気で楽しい声が聞こえてきます。また、地域にも明るさが戻り地域住民も活性化される瞬間でもあります。我々大人も児童・生徒の楽しい会話で心も和むものです。しかし、学校では日常生活の中では想定しない事故などが発生します。安全指導には十分気を配り児童・生徒や保護者、教職員も心を痛めない生活を送りたいものです。

そこで、次の事柄等について考えを伺う。

- (1) 7月12日の大雨時の下校時における教育委員会の指示と各小中学校の対応及び保護者連絡等の状況について伺う。
- (2) 令和4年度の各小中学校の学校経営案における安全指導の重点と防災・警備に関する計画との連携について伺う。
- (3) 東浦町が策定している「東浦町地域防災計画・水防計画」等に沿ってさまざまな事態が想定される。学校では教職員や児童・生徒にどのように安全指導されているのか伺う。
- (4) 令和4年4月から7月までに児童・生徒、また園児が、学校及び保育園から救急車で搬送された事例について伺う。
- (5) 救急車搬送について、保護者への連絡方法と教職員や保育士への共通理解と共通行動の状況について伺う。

2. 12月に改選される民生委員・児童委員について

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱されて本年度で発足 105 年になります。本町では 74 名の方がそれぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ援助を行い、さまざまな困りごとを持つ方々の相談・支援等を行っています。今回の改選に伴いご退任される方々に感謝の気持ちをお伝えしつつ、新しくなられた方には地域のためにさらなるご指導を賜る所存であります。

そこで、次の事柄等について伺う。

- (1) 各地区の民生委員・児童委員の退職者と新人委員の現状について伺う。
- (2) 民生委員・児童委員の職務内容について伺う。
- (3) 全国民生委員児童委員連合会から示された活動である 7 つのはたらきについて、どのように東浦町に生かされているのか伺う。
- (4) 民生委員・児童委員の方々は、地域や各地区の担当として活動してみえますが、特に隣近所との協力体制について伺う。
- (5) 民生委員活動する上での課題を伺う。

質問順位 9 7 番議員 秋葉 富士子 (公明党東浦)

1. 「子ども食堂」の支援について

「子ども食堂」は、2012 年、東京都大田区にある八百屋の店主が始めた取組です。貧困等の理由で、食事を十分にとることができない子どものために、無料、安価で食事を提供するこの取組は、今や全国に広がっています。また近年では、「子ども食堂」の場が、食事を提供するだけでなく、子ども、運営側の高齢者、若者のボランティア等が集う地域のコミュニケーションの場にもなっているとされています。さらに、いじめ、虐待、ヤングケアラー等、子どもを取り巻く問題の発見にもつながると考えられています。これらのことから、本町においても「子ども食堂」の支援は重要と考え、質問いたします。

- (1) 現在、愛知県内及び本町に「子ども食堂」は何箇所あるのか伺います。
- (2) 「子ども食堂」は貧困を始めとする子どもを取り巻く問題の発見、解決につながっていく場だと考えます。「子ども食堂」を継続するために、物的支援や人材育成支援が必要と考えますが、本町の見解を伺います。
- (3) 物的支援の具体的な取組について伺います。
- (4) 人材育成支援の具体的な取組について伺います。
- (5) 町内の「子ども食堂」や他市町の「子ども食堂」との連携が有効だと考えますが、見解を伺います。

2. 住民の安全安心を守る災害情報の伝達について

本年 7 月 12 日、本町において 24 時間総雨量 214 mm の大雨が降り、それに伴い、避難所の開設及び避難指示が発令されました。また道路の冠水、崩落、土砂崩れ、住宅浸水等々、多くの被害が発生し、住民の生活に大きな影響が出ました。今後も同様な大雨、台風が起こる可能性があり、住民の安全安心を守るための一助として、住民への正確で迅速な災害情報の伝達が重要だと考え、質問いたします。

- (1) 災害情報を伝達する方法について
 - ア. 本町の災害情報を伝達する方法について伺います。
 - イ. それぞれの伝達方法について、長所・短所について伺います。
- (2) 河川監視カメラとアンダーパスについて
 - ア. 現在、本町では河川監視カメラが 6 箇所設置されていますが、適正な場所に設置されているか見解を伺います。
 - イ. 本町の防災マップには 4 箇所のアンダーパスが記載されていますが、記載の基準について伺います。
 - ウ. 人や車の通行頻度と冠水の危険性が高いアンダーパスに、防災カメラや注意喚起の看板等を設置することを提案しますが、見解を伺います。

(3) 気象庁の情報について

- ア. 現在、本町で住民に周知している気象庁の情報について伺います。
- イ. 本年6月から気象庁が予報を発表している「線状降水帯予測」の活用について見解を伺います。
- ウ. 気象庁は大雨による災害発生の危険度の高まりを地図上で確認できる「危険度分布」、愛称「キキクル」の活用を住民に訴えています。本町においても「キキクル」の活用を住民に周知することを提案しますが、見解を伺います。

3. 男性トイレにサニタリーボックス（汚物入れ）の設置を

国立がん研究センターによりますと、日本人が一生のうちにがんと診断される確率は、2018年のデータで男性65.0%（2人に1人）、女性50.2%（2人に1人）となっています。その中で、男性が診断されたがんで最も多かった前立腺がんは、約92,000人に上っています。前立腺がんは血液検査で早期に発見されることも多く、2009～2011年の5年相対生存率は99.1%になっています。しかし、一命をとりとめたものの、手術の後遺症で頻尿や尿漏れの症状が起きやすくなり、日常生活において尿漏れパッドを使用する人が多くいます。そして最近では、前立腺がん以外の病気で同様の経験をし、外出時に使用済みパッドの後始末に困っている人が多くいることがわかってきました。

埼玉県では、SNSでこの情報を目にした日本骨髄バンク評議員の大谷貴子氏が声を上げ、今年2月の埼玉県議会定例会で取り上げられました。それがきっかけとなり、公共施設等の男性トイレにサニタリーボックスを設置する取組が広がっています。

本町においてもまだあまり顕在化していませんが、こうした住民のニーズがあると考えます。多様な住民の声に応えるため、公共施設の男性トイレにサニタリーボックスを設置することを提案しますが、見解を伺います。

質問順位 10 3 番議員 小松原 英治（無所属）

1. 令和4年7月12日の豪雨災害及び東浦町防災マップについて

令和4年7月12日の豪雨は、1日あたり200mmを超える降水量を観測し、土砂崩れ等の被害をもたらした。また、本町では、災害に備えることを目的に東浦町防災マップを令和3年12月に発行した。そこで、以下に質問する。

- (1) 被災状況は。
- (2) 被災場所の現状は。
- (3) 被災場所の復旧予定時期とその内容は。
- (4) 災害の復旧に要する費用の概算額及び財源は。
- (5) 災害復旧費が国の補助対象事業となる場合の基準は。
- (6) 災害復旧に際して、課題となることがあるのか。
- (7) 土砂崩れの被災場所は、東浦町防災マップに記載してある土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域・急傾斜地崩壊危険箇所・山腹崩壊危険地区に該当していたのか。
- (8) 今回の豪雨災害をうけて、東浦町防災マップの内容を見直す考えは。
- (9) 今回の豪雨災害をうけて、土砂災害等の災害リスクを軽減する施策を講じる考えは。
- (10) 明德寺川の親水施設には、階段に取り外し可能な手すりが設置してあるが、固定式ではなく、可動式とした理由は。また、令和4年7月12日の豪雨の際、越水を心配する近隣住民の方がいたが、手すりは取り外したのか。
- (11) 緒川地区にある大型ショッピングセンターの駐車場が冠水し、多くの自動車が動けなくなったが、降水量から判断して、予想された冠水状況であったのか。

2. 東浦町立地適正化計画について

本町において、令和3年度、令和4年度の2か年で東浦町立地適正化計画を策定する予定となっている。令和4年5月19日に開催された全員協議会において、中間報告がなされたが、その後の状況について以下に質問する。

- (1) 中間報告以降の進捗状況は。
- (2) 国土交通省による「都市計画運用指針」には、災害リスクの検討対象として、①居住誘導区域に含まないこととされている区域、②原則として居住誘導区域に含まないこととすべき区域、③居住を誘導することが適当でないと判断される場合は、原則として、居住誘導区域に含まないこととすべき区域について、それぞれ定められている。令和4年5月19日に開催された全員協議会では、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別

警戒区域、津波災害警戒区域、浸水想定区域なども、居住誘導区域に含まれていたが、現状ではどのようなになっているのか。

また、「都市計画運用指針」には、居住誘導区域に含めるか否かは、慎重に判断を行うことが望ましい区域として、工業専用地域などが示されている。そして、全員協議会において、本町では含むことが予定されていたが、その後、どのようなになっているのか。

さらに、含まれている場合、その理由は。

- (3) 居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは低下させ、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくため、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市防災に関する機能の確保のために「防災方針」を定め、この方針に基づく具体的な対策工程を設定する必要がある。本町のスケジュールでは、居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定した後に、「防災指針」を作成する予定となっているが、安全なまちづくりのためには、「防災指針」を策定した後に、居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定した方が良いと考えるが見解は。

3. 農地転用について

市街化区域以外の農地を他の用途に転用したい場合、転用許可の申請をし、許可を得ることが義務付けられている。そこで、以下に質問する。

- (1) 農地転用のうち届出を除く許可申請件数及び許可されなかった件数について、平成 29 年度から令和 3 年度までの実績は。
- (2) 現況農地に建物を建設する場合、転用許可の申請から許可決定までの事務処理の流れは（農用地除外申請を含む）。
- (3) 農業振興地域に指定されている農地を指定除外するには、農業振興地域の整備に関する法律により厳しい条件があるが、このように厳格な基準を設けていることに対する見解は。
- (4) 転用許可申請の内容と異なる用途とした場合、農地法による対応方法は。

質問順位 11 9 番議員 間瀬 宗則 (清流会)

1. がん検診の現状と課題について

住民の健康にとって重大な問題となっているがんによる死亡は、がんの予防及び早期発見を推進することによって、死亡率を減少させることが考えられます。本町におけるがん検診の項目は、胃がん・大腸がん・前立腺がん・乳がん・子宮頸がん、及び住民健康検診で実施する肺がんの検査が実施されています。

そこで、がん検診の現状と課題について、以下6点について質問します。

- (1) 厚生労働省「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」における、がん検診の種類と検査項目及び本町の各種がん検診の検査項目を伺います。
- (2) 本町で実施した最近3年間の各種がん検診の受診対象者数、受診者数、受診率の推移、及び近隣市町の状況を伺います。
- (3) 本町で実施した最近3年間の各種がん検診における要精検者数及び要精検者のうち、精検受診した人数、がんと診断された人数について伺います。
- (4) 各種がん検診と住民健康検診（肺がん・結核検診）は、保健センターと各地区で実施していますが、がん検診の受診率を上げるための課題について伺います。
- (5) 厚生労働省の指針では、「胃がん検診の検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかとする。市町村は、胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査を併せて提供しても差し支えないが、この場合、受診者は、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかを選択するものとする」とあります。

胃がん検診について、本町及び近隣市町の状況を伺います。

- (6) 身体的な事情で胃部エックス線検査が困難な方もいますが、胃内視鏡検査（胃カメラ）を導入し、受診者が選択できるようにすることで、受診率の向上が期待でき早期発見につながります。早期の実現に向け検討する考えについて見解を伺います。

2. 自治体 DX の推進に期待する

国はデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を決定、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。令和3年9月にデジタル庁を設置、デジタル技術によって国民の幸福な生活の実現を目指して、あらゆる分野で変革を起こしていく方針と理解しています。とりわけ住民に身近な自治体の役割は極めて重要ということです。

町は令和4年4月にDX推進課を新設しました。デジタルの力で住民サービスの向上を目指す、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の取組みによって私たちの生活はどのように変わるのか。広報紙でも掲載がされていますが、住民の理解を深め、住民はどのように関わっていくのかなど、以下6点について質問します。

- (1) DX を推進する町の方針、目標、達成までのスケジュールについて伺います。
- (2) 住民の健康福祉、行政サービス、子育て、学校教育、防災危機管理、公共交通、農業支援、商工業支援など各分野のあらゆる業務が対象になると考えていますが、自治体の中には最高デジタル責任者を任命し、全庁・横断的なDX推進担当組織としてデジタル変革戦略室を設置している自治体もあります。本町が全庁・横断的に推進するための組織体制について考えを伺います。
- (3) 「多様な幸せが実現できる社会」のビジョンに対して、前述した各分野において町民の生活はどのように変わるのか、現時点で検討している具体例があれば伺います。
- (4) 「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」のビジョンに対して、誰もが利用できるために必要なハード面整備の考えについて伺います。例えば、児童館で児童がYouTubeを活用した学びをする場合、インターネット環境が必要になりますが、設備されていない公共施設への整備について考えを伺います。
- (5) DX の推進にあたって、町民のニーズの把握についてどのように考えているのか。また、町民はどのように関わっていくのか伺います。
- (6) DX 推進体制の中に民間の人材活用や連携する考えについて見解を伺います。